

令和元年10月全員協議会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和元年10月28日開会

令和元年10月28日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和元年10月中東遠看護専門学校組合議会全員協議会

◎会 議 次 第

令和元年10月28日（月曜日）午後2時48分開会

1 議案の詳細説明

2 協議事項

なし

3 報告事項

(1) 中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について

(人事院の給与勧告関係)

(2) 令和元年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について

(3) 平成30年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況について

4 資料提供

(1) 平成30年度東海アクシス看護専門学校の卒業生の進路について

(2) 東海アクシス看護専門学校卒業生の管内5病院への就業状況について

(3) 平成31年度東海アクシス看護専門学校の入学生入学試験の結果について

◎出席議員（16名）

1番	寺田幹根君	2番	根津康広君
3番	増田暢之君	4番	富田まゆみ君
5番	嶺岡慎悟君	6番	山本行男君
7番	戸塚文彦君	8番	近藤正美君
9番	森杉典子君	11番	松下久己君
12番	櫻井勝君	13番	横山陽仁君
14番	倉部光世君	15番	内田隆君

16番 中 根 信 一 郎 君

17番 岡 戸 章 夫 君

◎欠席議員（1名）

10番 杉 浦 謙 二 君

◎説明のため出席した者

管 理 者 原 田 英 之 君
袋 井 市 長

副 管 理 者 松 井 三 郎 君
掛 川 市 長

副 管 理 者 鈴 木 茂 君
袋 井 市 副 市 長

磐 田 市 長 渡 部 修 君

御 前 崎 柳 澤 重 夫 君
市 長

菊 川 市 長 太 田 順 一 君

森 町 長 太 田 康 雄 君

監 査 委 員 鈴 木 英 司 君

監 査 委 員 大 庭 通 嘉 君

会 計 者 鈴 木 善 之 君
管 理 者

事 務 局 長 井 上 和 彦 君
兼 総 務 課 長

校 長 山 本 洋 子 君

副 校 長 鈴 木 賀 奈 子 君

教 務 課 長 築 山 智 子 君

参 事 山 崎 伸 恵 君

主 幹 松 野 容 子 君

総 務 課 長 補 佐 兼
統 括 庶 務 係 長 荻 原 規 代 君

庶 務 係 長 豊 田 ま す え 君

(午後 2 時49分)

○副議長（増田暢之君） これから、全員協議会を開会させていただきます。

全員協議会の案件は、欠員となっております議長の選挙方法についてご協議いただきます。

お諮りいたします。

当組合議会議長は、慣例によりまして、袋井市議会議長が務めることになっておりますので、袋井市議会議長であります戸塚文彦議員をこの後の本会議において指名推選をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（増田暢之君） ご異議なしと認めます。

従いまして、本会議において、当組合議会議長に、戸塚文彦議員を指名推選いたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、全員協議会を閉会させていただきます。

(午後 2 時50分 休憩)

(午後 2 時56分 再開)

○議長（戸塚文彦君） これから、全員協議会を開会します。

全員協議会の案件は、欠員となりました副議長の選挙方法についてご協議いただきます。

お諮りいたします。

当組合議会副議長は、慣例により、磐田市議会議長が務めることになっておりますので、磐田市議会議長であります寺田幹根議員をこの後の本会議において指名推選をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（戸塚文彦君） ご異議なしと認めます。

従って、本会議において、当組合議会副議長に、寺田幹根議員を指名推選いたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

(午後 2時57分 休憩)

(午後 3時14分 再開)

○議長（戸塚文彦君） これから、全員協議会を開会いたします。

この全員協議会は、議案の詳細説明を当局から求められておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議案の詳細説明を求めます。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） マイクの関係につきましては、不具合大変申しわけございません。マイクなしでのご対応をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま管理者からご提案申し上げました報第1号及び議第1号から議第5号までの6議案につきまして、順次、詳細説明を申し上げます。

最初に、報第1号 専決処分の承認を求めることについて、平成30年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第2号）について、ご説明をいたします。

恐れ入りますが、冊子右上に $\boxed{1}$ という冊子でございますが、こちらをご覧くださいと存じます。

この専決処分、補正予算は、地震対策といたしまして、本校舎1階の学生ホールの天井耐震化等工事を実施し、その原資として、地方公共団体金融機構から2,250万円の長期貸し付けを受けたところでございますが、組合会計の現金運用におきまして資金ショートのおそれがありましたので、そのお金の受け入れを少し早めるということで、2月下旬に行ったところでございます。

このお金の受け入れを早めたことによりまして、国の機構への元金等の返済の開始が翌月の3月からとなりますが、組合議会の招集の時間的な余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき急遽専決処分の手続をとらせていただいたものでございます。

なお、本件措置によりまして、組合の予算支出が増額になったということはありません。

続いて、この補正予算の内容でございますが、13ページ、14ページがわかりやすいと思いますので、ご覧いただきたいと存じます。

昨年10月の組合議会定例会におきまして、540万1,000円の増額補正をいたしました歳出2款1項1目の財政調整基金への積立金を120万円減額し、その分、同額を4款1項2目の長期債元金償還金へ増額させていただいたものでございます。

歳出内の増減のみの変更でありまして、予算総額はそのままでございます。

以上、報第1号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第1号 平成30年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算認定について、ご説明いたします。

今回は、冊子²の決算書をご覧いただきたいと存じます。右上に²というふうに記載してございますが、こちらをご覧いただきたいと存じます。

最初に、決算書の5ページから8ページということになります。

予算総額は3億4,890万円で、これに対する決算額は、歳入が3億2,525万2,078円、歳出が3億2,031万7,206円で、歳入歳出差引残額は493万4,872円となりました。これを令和元年度に繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細により、主なものをご説明いたします。

13、14ページをご覧いただきたいと存じます。

歳入の1款1項1目市町分担金は、各市町において取り決められました分担割合に基づきましたもので、合計2億7,000万円でございます。各市町の分担金につきましては、17ページの一覧表に記載してございますので、ご参照いただきたいと存じます。

お手数ですが、13、14ページにお戻りいただき、2款看護専門学校使用料は、授業料でございますが、前期が学生174人分、後期が171人分の計1,759万5,000円、また、教育手数料は入学試験の受験者175人分の入学検定料105万円でございます。

次に、3款1項1目利子及び配当金は、基金からの預金利子でございます。

各基金の年度末現在高につきましては、31ページの財産に関する調書の下段の3の基金に記載してございまして、財政調整基金が5,026万4,000円余、職員退職手当基金が1億1,867万2,000円余でございます。

また、33ページにはその運用状況を記載してございます。

お手数ですが、13、14ページに再度お戻りいただき、5款1項1目繰越金は、

平成29年度の決算残額を補正し、収入済み1,310万5,588円でございます。

6款諸収入100万203円は、コピーカード、また過去の試験問題集の販売、ジュースやカップ麺などの自動販売機の取扱手数料などの雑入と預金利子でございます。

続いて、歳出でございますが、19、20ページをご覧ください。

最初に、1款1項1目議会費は、支出済額が60万2,850円で、組合議会議員26人分の報酬でございます。

2款1項1目一般管理費の主なものは25節積立金2,520万2,287円で、財政調整基金積立金、職員退職手当基金積立金及び奨学基金積立金でございます。

3款教育費は2億9,284万5,467円で、歳出全体の91.4%を占めており、その1目看護専門学校管理費は2億6,306万8,780円で、教職員23人分の給料や職員手当等の人件費、学生ホールの天井耐震化等工事、学校施設の修繕料や光熱水費などの需用費、校舎の維持管理のための委託料などがございます。

1目の内訳でございますが、2節給料は、派遣職員2名を除く教職員23人分でございます。

3節職員手当等は、期末・勤勉手当などの教職員への各種手当でございます。

7節賃金は、総務課の正規事務職員の育児休業等による代替として、1年間、臨時職員1名を雇用したものでございます。

11節需用費の主なものは修繕料で、詳細につきましては、43ページ中段の(2)修繕料をご参照いただきたいと思います。632万2,834円の内訳につきましては、校内和式トイレの洋式化10基、消防設備機器等取りかえ及び学生用女子更衣室への空調機設置などがございます。

お手数ですが、21ページ、22ページにお戻りいただき、12節役務費の主なものは、通信運搬料と広告料でございます。広告料は管内高等学校周辺の電柱広告や本校周辺の案内看板、さらにJR袋井駅構内のPR看板の継続掲示及び秋葉バスサービス株式会社が運行いたしますバスの袋井駅発着時における社内アナウンス等の経費でございます。

13節委託料は清掃管理や樹木・芝生の管理、エレベーターや消防設備などの校舎施設管理委託料、そして体育館天井耐震化等工事設計業務でございます。この節に356万円余の不用額が発生しておりますが、これは体育館天井耐震化等工事の

設計業務におきまして、受託者が本校体育館の設計者であり、現場の状況を熟知していることから、安価に受託ができたということで生じたものでございます。

15節工事請負費は、学生ホール天井耐震化等工事として、天井の耐震化、窓ガラスへの飛散防止フィルムの張りつけ、電動ロールカーテンの取りかえ、照明のLED化を実施させていただきました。この節にも1,567万円余の不用額が発生しておりますが、これは窓ガラスへの飛散防止フィルムの張りつけを行いました、当初の予定よりも安価な施工方法を採用することが可能となりましたことから生じたものでございます。

23、24ページをご覧ください。

18節備品購入費は、主には職員室用のカラーコピー機1台を購入させていただきました。

19節負担金補助及び交付金は、袋井市から派遣されている事務職員2名分の給与等負担金や、電算処理負担金が主なものでございます。

続いて、2目教育振興費は2,977万6,687円で、非常勤講師などの講師謝礼や授業用消耗品、学生健康診断委託料、諸備品の購入費、学生実習交通費助成金などでございます。

2目の内訳でございますが、8節報償費は、非常勤講師の謝礼や実習施設への謝礼でございます。この不用額につきましては、予算要求・編成時には非常勤講師の詳細が決定しておらず、概算で積算しているため、予算に対して1割程度の不用額が発生しております。

11節需用費の主なものは消耗品費で、実習用消耗品、教育用図書購入費、図書室学術雑誌購入費等でございます。

18節備品購入費は、図書室用の図書やDVD及びモデル人形、ナーシングアシスパッドプラスシステム一式などの教材備品でございます。

19節負担金補助及び交付金の主なものは、学生実習交通費助成金でございます。学生に対し管内5病院などの実習施設への交通費の半額程度を助成しているものでございます。

4款公債費は、先ほどの専決処分の承認を求めることについてのとおりでありまして、元金と利子で112万5,000円余の支出を行ったものでございます。

25、26ページをご覧ください。

5款予備費の100万円は、執行いたしておりません。

以上が、歳入歳出に係る事項別明細でございます。

なお、決算関連の調書等につきましては28ページから37ページまでに、主要事業の概要及び事業の内容につきましては38ページから46ページまでに、学校の主要行事一覧につきましては47、48ページに記載しておりますので、それぞれご覧いただきたいと存じます。

以上、議第1号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第2号 平成30年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

引き続き同じ冊子の53ページから56ページをご覧いただきたいと存じます。

予算総額は1億1,240万円で、これに対する決算額は、歳入が1億1,764万5,568円、歳出が1億617万150円で、歳入歳出差引残額は1,147万5,418円となり、これを令和元年度に繰り越すものでございます。

次に、事項別明細により主なものをご説明いたします。

61、62ページをご覧ください。

最初に、歳入でございますが、1款1項1目にて奨学金返還免除相当額に当たる市町の負担金5,040万円を受け入れております。各市町の負担金の詳細につきましては、63ページをご覧ください。その記載がございます。

お手数ですが、61、62ページにお戻りいただき、3款1項1目奨学基金借入金は、調定額、収入済額とも5,526万円で、奨学金貸し付けのための必要な財源の一部を奨学基金から借り入れたものでございます。

4款1項1目繰越金は、平成29年度の決算残額を補正し、収入済み679万5,324円でございます。

次に、5款1項1目奨学金返還金は、予算編成時点では返還が確定しておりました卒業生4人分の78万円を当初予算額として計上いたしましたが、その後、返還猶予となっている者が管内5病院から退職をしたり、奨学金の貸与を受けている学生が学校を退学したことに伴い、貸与した奨学金を返還ということになりましたので、卒業生等計11人分の返還金が519万円と大幅に増額したものでございます。なお、現時点、返済が滞っている者はありません。

次に、歳出でございますが、65、66ページをご覧ください。

21節貸付金は、支出済額が5,499万円で、154人の学生に奨学金を貸与いたしました。なお、この詳細は78ページに記載してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上が、歳入歳出に係る事項別明細でございます。

なお、決算関連の調書等につきましては68ページから75ページまでに、主要事業の概要及び事業の内容などにつきましては76ページから79ページまでに記載してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、議第2号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第3号 中東遠看護専門学校組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定についてご説明いたします。

今度は、冊子¹の17ページをご覧いただきたいと存じます。冊子が変わりまして、¹の17ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、地方公務員法などの改正によりまして、新たに会計年度任用職員制度が令和2年度から施行されることに伴いまして、当該職員の給与、報酬の基準や支給方法などを条例により定めていく必要があるため、新たに条例を制定するものでございます。

現在、本組合には2名の非常勤嘱託職員が勤務しておりますが、この職員を会計年度任用職員に移行していくものでございまして、私ども正規職員も含め、組合管理市でございます袋井市の人事配置、給与等の体系の中で対応しているところでございますので、条例の内容につきましては、詳細に定めていくものではなく、第2条におきまして、給与等として、袋井市会計年度任用職員の例によるとして、袋井市の制度を当てはめて運用していくようにしたものでございます。

参考資料といたしまして、袋井市会計年度任用職員の給与等に関する条例及び逐条解説は24ページから28ページまでに、また、袋井市の会計年度任用職員に係る勤務条件等につきましては29ページから32ページまでに記載してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、議第3号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第4号 中東遠看護専門学校組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてご説明いたします。

資料は、引き続き18、19ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、議第3号の会計年度任用職員制度の施行に伴いまして、既存の条例において規定しております非常勤嘱託に係る条文について改正が必要となりますので、上程させていただくものでございます。

中東遠看護専門学校組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例、中東遠看護専門学校組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例、及び中東遠看護専門学校組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の3件を一括して改正するものでございまして、その参考となります新旧対照表につきましては、33ページから36ページまでに記載してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、議第4号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第5号 東海アクシス看護専門学校入学検定料及び授業料に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

資料は、引き続き20、21ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、学校が発行いたします成績や卒業証明書などの交付手数料を、令和2年度から新たに徴収していくため、条例を改正するものでございます。

その額は1件当たり300円で、この金額は組合管理市でございます袋井市の額に合わせたものでございまして、年間60件前後の証明件数を見込んでおります。ただし、在学生、現役の学生につきましては、国の通知等により徴収はできず、主には卒業生からの徴収の対応ということになります。参考資料として、新旧対照表は37ページに記載しております。

なお、県内の公立看護専門学校の状況でございますが、県立及び本校を除き7校ございますが、このうち6校が手数料を徴収している状況でございます。

以上が、上程をいたしました各議案の詳細説明でございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（戸塚文彦君） 以上で、議案の詳細説明を終わります。

以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

（午後 3時35分 休憩）

（午後 3時53分 再開）

○議長（戸塚文彦君） 本会議に引き続きまして、全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、当局から報告事項3件及び資料提供3件が求められておりますので、よろしく願いいたします。

最初に、報告事項であります。

中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について、令和元年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について、平成30年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況について、以上3件を一括議題といたします。

当局から報告を求めます。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） それでは、全員協議会の提出案件であります報告事項につきまして、順次ご説明をいたします。

最初に、（1）中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について申し上げます。

資料は、右上¹の冊子40ページをご覧くださいと存じます。

まず、目的でございますが、人事院及び静岡県人事委員会からの給与に係る勧告に基づきまして、国家公務員及び静岡県職員の給料表が改正される予定であると伺っております。当組合の職員の給料におきましても、これらの給料表を準用しているため、当然のことながら、国・県・構成市町と歩調を合わせて条例の一部改正を行っていくものでございます。

本条例は、管理市でございます袋井市の給与に係る条例の改正、公布日に合わせまして、管理者が専決処分をさせていただき予定でございます。

次に、改正の概要につきましては、民間給与との格差0.09%を埋めるため、俸給表において、初任給及び若年層の俸給月額を引き上げが行われます。また、ボーナスは0.05月分を引き上げ、民間の支給状況等を踏まえ、勤勉手当に配分されるようになります。

給料表の改正といたしまして、ア、イ、ウと記載しておりますが、アの一般行政職給料表は、総務課の職員、組合雇用となっております2人分が対象でございます。これは袋井市の給料表に準用しております。

イの教育職給料表は、同じく組合雇用となっております教員21人のうち19人、こちらは県の高等学校教員の給料表を準用しております。

ウの実習指導教員の給料表につきましては、昨年度及び本年度にそれぞれ採用いたしました2人の教員、こちらは国家公務員医療職給料表3を準用しております。

それぞれの給料表を改正するものでございます。

次に、施行期日等につきましては、条例の公布日から施行し、平成31年4月からさかのぼって適用することとなります。

今後の日程につきましては、次回の来年2月の組合議会定例会に専決処分の報告をしてまいりたいと存じます。何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

本件につきましては、以上でございます。

続いて、(2) 令和元年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路につきまして申し上げます。

資料は引き続き41、42ページをご覧くださいと存じます。

現時点の就職状況につきましてご報告をいたします。

本校の卒業予定者、3年生は57人でございまして、このうち56人が就職の内定を受けており、管内5病院へは50人という状況にございます。この管内5病院への就職につきましては、6月1日に実施されました管内5病院一斉の試験に54人がチャレンジしましたが、磐田市総合病院及び中東遠総合医療センターの募集人員が、働き方改革の進展などで現役看護師の離職率が低下している等の状況を踏まえ少なく、狭き門となってきているということから、計5人が不合格という結果となりました。

この結果を踏まえ、本人と担当チューター教員において、新たな就職先について話し合いを行い、再度、別途就職試験を行い、冒頭の状況になったところでございます。

なお、関東地方の病院の3人につきましては、当初から管内5病院を希望しておらず、3人とも内定をそれぞれいただいているところでございます。

本件につきましては、以上でございます。

続いて、(3) 平成30年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況につ

いて申し上げます。

資料は、引き続き43ページをご覧くださいと存じます。

この構想は、平成28年度に策定し、計画期間は平成29年度から平成39年度、これは令和9年度までになりますが、までの10年間でございます。その取り組み状況の主なもののみ申し上げます。

まず、重点施策1は、看護教員の確保でございます。

平成30年度に1人の採用を、31年度採用に向けましては、2人の募集に対して3人が応募し、試験の結果2人の採用を行ったところでございます。

次の重点施策2では、優秀な学生を確保していくため、入学試験に際し、新たに適性検査の導入を行ったところでございます。

重点施策3では、入学定員の増員を諸般の状況を考慮し、令和2年度スタートを2年延期し、令和4年度としていくことを組合議会にも報告をさせていただきました。

重点施策4、44ページでございますが、北校舎学生ホールの天井耐震化等工事を実施するとともに、校内の和式トイレ10基の洋式化や学生用女子更衣室へのエアコン設置、アメニティ対策も行ったところでございます。

主な取組内容は以上でございますが、引き続き将来構想に基づきまして、さまざまな取組を実施していく予定でございます。

本件につきましては、以上でございます。

以上、報告事項3件の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（戸塚文彦君） 当局からの報告が終わりましたが、ご質疑等ありましたら、お願いいたします。

4番、富田議員。

○4番（富田まゆみ君） 4番、掛川市、富田まゆみです。

ただいま専門学校の卒業生の進路についてのご説明がありまして、最終ページの46ページのほうに、卒業生の管内5病院への就業状況というのが書いてありますが、下段の表を見ますと、これまでの就職者数は、全体が70.2%で、31年4月現在の就業者数は37.0%ということで、かなり離職があるのではないかなというふうにお見受けするのですが、そういうことではないでしょうか。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） 資料47ページの関係ですね。現在のところ、この3月に55名が卒業いたしまして、失礼しました。この数字でございますが、これまでに東海アクシス看護専門学校から1,633人が卒業し、管内5病院に就職した方がこれまで1,147人、現在も605人がこの管内5病院に勤務しているということでございます。

離職率の関係につき……

○4番（富田まゆみ君） すみません。それでは、数字が減っていますよね。

○事務局長（井上和彦君） はい。

○4番（富田まゆみ君） そこはその数字の1,147から605に減っている状態のご説明をいただきたい。

○事務局長（井上和彦君） この関係につきましては、この差につきましては、今、中東遠の管内の地域の民間病院、それから診療所等にも、うちのOBの者が勤務しているというような状況を聞いているところでございます。

この関係につきましては、今後、私ども将来構想を進めているわけですが、ナースセンター事業というものがございまして、これに合わせて今後アンケートをとってまいります。このアンケートの中で、中東遠管内の医療機関を対象にアンケートをとっていく予定でございまして、その中で、本校のOBがどのくらいいるかということをおあわせて調べていきまして、この605人と、あと地域でどのくらいうちのOBが活躍しているかということをもう少し調べていきたいというふうに思っているところでございます。

この差につきましては、地域でご活躍している看護師さんもあるし、遠方で活躍している看護師さんもあるでしょうし、お宅で今はいる方もおられるのかなというふうに思っているところでございます。いずれにいたしましても、アンケート等を実施し、まとまりましたら、またご報告をさせていただきたく存じます。

以上でございます。

○議長（戸塚文彦君） 4番、富田議員。

○4番（富田まゆみ君） できれば追跡調査という形で、卒業生がどういう形で管内、管内じゃなくてもいいですが、就職されて、その後、どういう形で病院を、

例えばおやめになってほかに移るのか、もちろん結婚、出産でやむなくという方もいらっしゃると思うんですが、ぜひ数とともに、理由というものを調べて、なるべく、せつかく国家資格を持つ皆さんですので、長く市民の皆さんのために働いていただきたいと思いますので、理由などもできれば追跡調査をしていただきたいと思いますというふうに、あわせてお願いいたします。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） ごもっともなご意見だと思いますので、アンケートに際しまして少し手を加えたり検討させていただきたいと存じます。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（戸塚文彦君） ほかにございますか。

○17番（岡戸章夫君） 議長、17番。

○議長（戸塚文彦君） 17番、岡戸議員。

○17番（岡戸章夫君） 17番、岡戸です。

43ページのところで、重点施策2で、優秀な学生の確保ということで書かれておまして、その取り組み①ということで、新たな適性検査を導入したとされております。この適性検査は、一般的な適性検査なのか、当学校では、こういう子たちを特に受け入れたいとか、こういった内容なのか少し教えていただけますか。

○議長（戸塚文彦君） 副校長。

○副校長（鈴木賀奈子君） 適性検査ですけれども、看護師に独特の検査というものではなくて、その方の気質とか性質とか、そういうふうなものを見る検査でございます。そして、それを試験のときに、それが決定打となって合否判定ということではなく、その後、授業や学校生活の中で十分に使わせてもらうというか、それを十分に活用しながら、指導のほうに生かしていきたいなと思っている検査でございます。一般的な検査というふうに捉えていただいてもいいと思います。

○議長（戸塚文彦君） よろしいですか。

○17番（岡戸章夫君） 了解です。

○議長（戸塚文彦君） ほかにございますか。

5番、嶺岡議員。

○5番（嶺岡慎悟君） 重点施策3番の話になりますが、看護師の確保について合格者がふえる。これは管内5病院が看護師に関して、飽和という、飽和というのは言い過ぎかもしれませんが、ふえているというような状況かと思いますが、今後、アクシスさんとしてどういう見通しというか、入学定員60人からふやすのはちょっと延ばしたということですが、今後の見通しをどのように考えているか教えてください。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） ただいまの重点施策3、将来を見据えた入学定員数増についての対応でございますが、この入学定員の関係につきましては、先般の議会で当初は平成2年度スタートということと2年先延ばしするというもので、令和2年度からスタートにということで移行したところでございます。この入学定員の関係につきましては、先ほども、本年度のうちの本校の学生の就職状況ということで、なかなか管内5病院でも就職が厳しくなっているという状況もございますので、この定数の関係につきましては、管内5病院の採用計画等も踏まえた中で、当面は考えていく必要があるというふうに当面は考えているところでございます。

以上、答えさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（戸塚文彦君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（戸塚文彦君） ないようでありますので、報告事項3件については、これで終了させていただきます。

続いて、資料提供であります。当局から報告を求めます。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） 続いて、資料提供の関係でございますが、最初に、平成30年度東海アクシス看護専門学校の卒業生の進路についてでございますが、冊子につきましては、右上¹の45ページをご覧くださいと存じます。

これは30年度の卒業生でございますが、この3月に卒業し4月に就職いたしま

した卒業生の進路でございますが、この年は56人全員が国家試験に合格いたし、このうち55人が管内に就職したという内容でございます。

本件につきましては、以上でございます。

続いて、東海アクシス看護専門学校の卒業生の管内5病院への就業状況についてでございますが、資料は引き続き46ページでございます。先ほどもお話が出ましたが、平成30年度の卒業生が卒業したことに伴いまして、卒業生の総数が1,633人、このうち管内5病院への就職者総数が1,147人となり、平成31年4月時点で605人が管内5病院に勤務しているということでございます。

最後の項目でございますが、平成31年度東海アクシス看護専門学校の入学試験（入学生）の結果についてでございます。

資料につきましては、引き続き47ページをご覧いただきたいと存じます。

この4月の入学生の入学試験の結果でございますが、出願者数、受験者数、入学者数として、今回の状況、昨年度の状況ということでお示ししております。

また、管内、県内及び県外の区分でも記載しているところでございます。

出願者、受験者ともに前回、昨年よりもふえている。管内6市町からの入学生が56人と、昨年の45人に比べふえている。既卒者が5人と、昨年の9人に比べ減っている。さらに、出身高校別では、磐田北高校の入学生が15人と、全体の4分の1を占めているということが特記事項ということになっております。

本件につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（戸塚文彦君） 資料提供になりますので、よろしいですかね。

それでは、以上をもちまして、全員協議会を閉会します。

本会議、そして全員協議会と長時間にわたり大変ありがとうございました。

（午後 4時10分 閉会）